

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	-	-	-	-
第一階層 - 1 窓口業務のアウトソーシング	2020年度までに 416団体	301団体 (2017年4月速報値)	B	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
- 2 総合窓口の導入	2020年度までに 370団体	215団体 (2017年4月速報値)	B	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
庶務業務の集約化	2020年度までに 286団体	413団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
第二階層 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)			N	「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。 「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度					
<p>通商国主</p> <p>経済産業 税関改正調整等</p> <p>年末</p> <p>通商国主</p> <p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p> <p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>	<p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、業務業務の集約化)</p> <p>■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらIT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を模倣園</p> <p>■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実施してもらう「業務改革モデルプロジェクト」等6団体において実施</p> <p>■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成</p>				<p>2019年度</p> <p>2020年度～</p>	<p>KPI (第一階層)</p> <p>KPI (第二階層)</p>	<p>・以下の汎用性のある先進的改革に取り組む市町村数</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>	
<p>《総務省自治行政局》</p>	<p>モデル自治体 の市町村</p> <p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>モデル自治体 の市町村</p> <p>モデル自治体 の市町村</p> <p>モデル自治体 の市町村</p> <p>それぞれの取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p> <p>歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針にもとづき、民間・外部委託を促進</p> <p>内閣府の標準委託仕様書(案)策定との連携 ⇒内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>	<p>・以下の汎用性のある先進的改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング【208⇒416】 総合窓口の導入【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化【143⇒288】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>						

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度	2018年度					
<p>通商国主</p> <p>経済産業 税関改正調整等</p> <p>年末</p> <p>通商国主</p> <p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○都道府県と協力した全国展開の推進</p> <p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p> <p>2016年9～9月ヒアリング実施</p> <p>総務省・都道府県において、市町村の取組状況や今後の対応方針について、調査ヒアリング等を実施</p> <p>把握した状況や対応・方針等を活用し、助言</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>《総務省自治行政局 地域力創造グループ》</p>	<p>2017年度</p> <p>2018年度</p>			<p>2019年度</p> <p>2020年度～</p>	<p>KPI (第一階層)</p> <p>KPI (第二階層)</p>	<p>・以下の汎用性のある先進的改革に取り組む市町村数</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標) (再掲)</p>	
<p>《総務省自治行政局 地域力創造グループ》</p>	<p>2019年度</p> <p>2020年度～</p>	<p>KPI (第一階層)</p> <p>KPI (第二階層)</p>	<p>・以下の汎用性のある先進的改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング【208⇒416】 総合窓口の導入【185⇒370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化【143⇒288】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度) (再掲)</p>				

重要課題：地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度改革

改革項目： 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
総務省・都道府県において、市町村の取組状況や今後の対応方針について、調査・ヒアリング等を実施、把握した状況や対応・方針等を活用し、助言	平成27年8月に大臣通知を発出し、「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」を実施するとともに、取組状況について国・都道府県においてフォローアップを実施するよう通知。平成29年度においては、4月に調査を実施し、国においてヒアリング(市区町村分は都道府県を通じたヒアリング)を実施。(順調)	引き続き、地方行政サービス改革に関する取組状況を調査及びヒアリングを実施。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数	-	-	-	-
第一階層 - 1 窓口業務のアウトソーシング	2020年度までに416団体	301団体 (2017年4月速報値)	B	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
- 2 総合窓口の導入	2020年度までに370団体	215団体 (2017年4月速報値)	B	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
庶務業務の集約化	2020年度までに286団体	413団体 (2017年4月速報値)	A	2017年4月確報値は、2018年3月頃に公表。
第二階層 歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)			N	「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果は、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握・公表する予定。 「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果については、一覧にまとめて公表することを検討。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
地方行政分野における改革	<p>通常国会</p> <p>通常国会</p> <p>通常国会</p> <p>通常国会</p>	<p>通常国会</p> <p>通常国会</p> <p>通常国会</p> <p>通常国会</p>	<p>通常国会</p> <p>通常国会</p> <p>通常国会</p> <p>通常国会</p>	<p>通常国会</p> <p>通常国会</p> <p>通常国会</p> <p>通常国会</p>					
	<p>《内閣府公共サービス改革推進室》</p>	<p>《総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携》 >総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>1. 地方自治体の窓口業務について民間事業者への委託可能な範囲の整理・地方自治体への通知見直し 2. 地方自治体の民間事業者への業務委託における偽装請負に関する留意点の整理・地方自治体への情報提供 3. 地方自治体の公営債回収業務について民間委託のための調査検討・地方自治体への情報提供</p> <p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析 >窓口業務に関するモデル自治体(6団体程度※先達自治体を含む)を公表・通知し、実務に即した業務フローやコスト等の調査・分析を行う</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理 >1と並行して関係省庁と連携・調整し、委託可能な範囲及び制度上の課題を整理するとともに、窓口業務等の適切な民間委託の実施方法を整理する</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討 >1及び2の整理を踏まえ、標準的な業務フローと民間委託のみの業務マニュアル、標準委託仕様書(案)を策定する</p> <p>4. モデル自治体における試行 >モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等)を評価</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正 >4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p> <p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開 >2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等を検証</p> <p>総出効率化等の成果を検証</p>	<p>《総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携》 >総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>4. モデル自治体における試行 >モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等)を評価</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正 >4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p> <p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開 >2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等を検証</p>	<p>・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数【2016年度：6団体】</p> <p>・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数</p> <p>・総出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>					

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	<p>《内閣府公共サービス改革推進室》</p>	<p>《総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携》 >総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討</p>	<p>《総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携》 >総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>4. モデル自治体における試行 >モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等)を評価</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正 >4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p> <p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開 >2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等を検証</p> <p>総出効率化等の成果を検証</p>	<p>《総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携》 >総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>4. モデル自治体における試行 >モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等)を評価</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正 >4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p> <p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開 >2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等を検証</p>	<p>・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数【2016年度：6団体】</p> <p>・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数</p> <p>・総出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>		
	<p>《総務省公共サービス改革推進室》</p>	<p>《総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携》 >総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討</p>	<p>《総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携》 >総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>4. モデル自治体における試行 >モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等)を評価</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正 >4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p> <p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開 >2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等を検証</p> <p>総出効率化等の成果を検証</p>	<p>《総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携》 >総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>4. モデル自治体における試行 >モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等)を評価</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正 >4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p> <p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開 >2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費削減効果等を検証</p>	<p>・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数【2016年度：6団体】</p> <p>・モデル自治体等において、法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数</p> <p>・総出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p>		

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成 1. モデル自治体における試行 2. 標準委託仕様書(案)等の修正 3. 修正標準委託仕様書等の全国展開	1, 2について ・標準委託仕様書等(案)については、4分野において作成し、4つのモデル自治体において使用中である。 ・また、モデル自治体からの意見等に基づく修正については、都度関係省庁と実施している。 (順調)	3について ・今年度末を目途にウェブ公開及び事務連絡等により全国展開を行う予定である。
小規模自治体においても窓口業務の民間委託等を進めるため、標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書等の検討過程で包括民間委託等のアウトソーシング手法の活用についても調査・整理を行い、29年度末までに取りまとめる地方公共サービス小委員会報告書に事例として盛り込む	・複数自治体にヒアリングを行い、取りまとめを行っているところである。 (順調)	・今年度中に地方公共サービス小委員会報告書に盛り込む予定である。
モデル自治体の事例を踏まえた歳出削減効果を測定する簡便なツールの試作を、公表	・窓口業務の民間委託を実施している自治体について、民間委託の内容・委託費等のデータを収集・整理したデータシートを作成しているところであり、近日中に公表予定である。 (順調)	・窓口業務の民間委託を実施している自治体について、可能な範囲で委託前後に要した経費を収集・分析を行う予定。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数	6団体 (2016年度)	4団体 (各自治体の申入れにより下方修正)	B	2017年度実績については、2018年3月頃把握。
第二階層 モデル自治体等において法令等に則り窓口業務の委託を実施できている自治体数、委託により業務の効率化が図られている自治体数	-		N	2017年度実績については、2018年3月頃把握。
歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)	-		N	一律の効果指標設定は困難であるものの、可能な範囲で委託前後に要した経費を収集・分析を行う

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度					
	通商国交 減厚要求 税制の正整等	年末	通商国交					
地方行政分野における改革	<⑫公共サービスの広域化> ○連携中枢都市圏の形成促進等						・「連携中枢都市圏」の形成数 【2015年度に目標圏域数を設定】 ・「定住自立圏」の協定締結等圏域数 【2020年度までに140圏域】	・社会人口増減など (事後的に検証する指標)
	連携中枢都市圏制度開始 (2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定	■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援		左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進				
		圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成(2016年度概算要求2.7億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供		2018年度にこれまでの圏域形成に関する取組状況について検証を行う。この検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進				
		(注)現在の連携中枢都市(圏)の要件 ①地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、 ②圏域間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域						
	○定住自立圏の形成促進等							
定住自立圏制度開始 (2009年4月)	■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進		新たな圏域の形成を推進 2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築		左記の新たな仕組みにより、取組を推進			
	(注)定住自立圏における中心市の要件 ①地方圏の市(人口5万程度以上)であって、②圏域間人口比率1以上を満たすこと							
	《総務省自治行政局・地域力創造グループ》							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2017年度	2018年度						
	通商国交 世界貿易 向制改正整等	年末	通商国交					
地方行政分野における改革	<⑫公共サービスの広域化> ○連携中枢都市圏の形成促進等						・「連携中枢都市圏」の形成数 【2020年度までに30圏域】	・社会人口増減など (事後的に検証する指標)
	連携中枢都市圏制度開始 (2015年1月～)	(注)連携中枢都市(圏)の要件 ①地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、圏域間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域 ②ただし、(1)定住自立圏、(2)都市圏であって、隣接する2つの市(各市が圏域間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市の人口の合計が20万人を超え、かつ、両方が圏域(時間)内の交通量にある場合)において、これらの市は「社会的・経済的に一体性を有する近隣市町村」として形成する都市圏についても、(1)の都市圏と同様の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする		これまでの圏域形成に関する取組状況について検証	左記検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進			
	総務省より各圏域に対し、2016年度中に、各圏域の特性を踏まえ、協働や連携(以下)で成果指標(KPI)を設定することを含め、成果を推進する仕組みを構築し、結果を明らかにするよう要請	■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援		(総務省)取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進(各圏域)各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏」を設定	改革期間を通じ、引き続き実施			
	各圏域において、理学士官民を構成員とする「連携中枢都市圏」(以下)に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定することを含め、成果を推進する仕組みを構築し、結果を明らかにするよう要請	圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で支援(2017年度概算要求1.9億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供		左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を経営者において把握	把握した状況を総務省において一元的に評価し、必要その情報提供等により新たな圏域形成を推進			
	《総務省自治行政局》							

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 公共サービスの広域化

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>連携中枢都市圏について、圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成 ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域形成を支援するために国費による委託事業を実施(平成29年度は2圏域で委託事業を実施。) ・各圏域の中心都市が集まる会議(連携中枢都市連絡会議)において、各圏域における特徴的な取組事例の紹介や先進的な取組事例についての情報提供を実施。(順調) 	<p>引き続き同様の取組を実施。</p>
<p>「連携中枢都市圏ビジョン」に各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)の設定状況・達成状況を総務省において把握、一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏を形成している23圏域のうち、15圏域において各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIを設定済み。(2017年度中に設定状況等を公表。) ・連携中枢都市連絡会議(平成29年9月15日開催)において、各圏域のKPIの設定状況について情報提供を実施。(順調) 	<p>引き続き各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIの設定を要請し、各圏域に対して情報提供を実施。</p>
<p>(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進</p> <p>(各圏域) 各圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定</p>	<p>(総務省)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市連絡会議等において取組事例の情報提供等を実施。 <p>(各圏域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏を形成している23圏域のうち、15圏域において各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIを設定済み。(各圏域の施策又は事業に応じた成果指標については、2016年度又は2017年度中に設定しており、圏域において成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定。) <p>(順調)</p>	<p>(総務省)</p> <p>引き続き同様の取組を実施。</p> <p>(各圏域)</p> <p>成果を検証し、必要に応じて「連携中枢都市圏ビジョン」を改定。</p>

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗			
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針	
第一階層	「連携中枢都市圏」の形成数	2020年度までに30圏域	23圏域 (2017年10月1日現在)	A	2018年度の実績は2018年10月に把握
第二階層	社会人口増減など(事後的に検証する指標)	各圏域において設定	連携中枢都市圏ビジョンを策定している23圏域において指標を設定済み。	N	引き続き、各圏域における成果指標の設定、進捗管理を促す。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	<p>通常国会</p> <p>税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>連携中枢都市圏制度開始 (2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定</p> <p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p> <p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進 ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成 (2016年度概算要求2.2億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供</p> <p>左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進</p> <p>2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえて、KPI達成に向けた取組を推進</p> <p>(注)現在の連携中枢都市(圏)の要件 ①地方圏の指定都市、新中核市(人口20万以上)であって、 ②昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域</p>						・「連携中枢都市圏」の形成数 【2015年度に目標圏域数を設定】	・社会人口増減など (事後的に検証する指標)
	<p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始 (2009年4月)</p> <p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>新たな圏域の形成を推進 2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築</p> <p>左記の新たな仕組みにより、取組を推進</p> <p>(注)定住自立圏における中心市の要件 ①地方圏の市(人口5万程度以上)であって、②昼夜間人口比率1以上を満たすこと</p> <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>						・「定住自立圏」の協定締結等圏域数 【2020年度までに140圏域】	

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
地方行政分野における改革	<p>通常国会</p> <p>税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始 (2009年4月)</p> <p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能(行政サービス・民間サービス等)を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>左記の新たな仕組みにより、取組を推進</p> <p>改革期間を通じ、引き続き実施</p> <p>改革期間を通じ、引き続き実施</p> <p>(注)定住自立圏における中心市の要件 ①地方圏の市(人口5万程度以上)であって、 ②昼夜間人口比率1以上を満たすこと</p>						・「定住自立圏」の協定締結等圏域数 【2020年度までに140圏域】	・社会人口増減など (事後的に検証する指標) (再掲)
	<p>各圏域において、民間や地域の間接者を構築員とする圏域共生ビジョン懇話会における議論を経て、定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に、各団体に結果を明らかにするよう要請</p> <p>(総務省)取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進 各圏域において成果を検証し、必要に応じて定住自立圏共生ビジョンを改定</p> <p>左記による構築した仕組みに基づき設定された指標の設定状況・達成状況を総務省において把握</p> <p>把握した状況を総務省において一元的に評価・公表し、その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p> <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>							

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 公共サービスの広域化

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>定住自立圏について、新たな圏域の形成を推進</p> <p>定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)等の設定状況・達成状況を総務省において把握、把握した状況を総務省において一元的に評価し公表。その情報提供等により新たな圏域形成を推進</p>	<p>・共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域において指標を設定済み。</p> <p>・HP等において、各圏域のKPIの設定状況等を公表。(2017年度中に公表)</p> <p>(順調)</p>	<p>・引き続き各圏域の特性を踏まえた施策や事業に応じたKPIの設定を要請し、各圏域に対して情報提供を実施。</p>
<p>(総務省) 取組事例の情報提供等による新たな圏域形成の促進</p> <p>(各圏域)各圏域において成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定</p>	<p>(総務省) 取組事例集を作成し、情報提供等を実施。</p> <p>(各圏域) 共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域において指標を設定済み。</p> <p>(順調)</p>	<p>(総務省) 引き続き同様の取組を実施。</p> <p>(各圏域) 成果を検証し、必要に応じて「定住自立圏共生ビジョン」を改定。</p>

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
<p>第一階層</p> <p>「定住自立圏」の協定締結等圏域数</p>	<p>2020年度までに140圏域</p>	<p>119圏域 (2017年10月1日現在)</p>	<p>A</p>	<p>2018年度の実績は2018年10月に把握</p>
<p>第二階層</p> <p>社会人口増減など(事後的に検証する指標)【再掲】</p>	<p>各圏域において設定</p>	<p>共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市圏に移行済みの4圏域を除く)のうち、85圏域において指標を設定済み。</p>	<p>N</p>	<p>引き続き、各圏域における成果指標等の設定、進捗管理を促す。</p>

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
マイナンバー・マイナンバーカード活用によるオンラインサービス改革の検討を踏まえた対応方針の具体化	<p>【総務省】コンビニ交付サービス等については、2016年12月に「アクションプログラム」をとりまとめた。これに基づき、コンビニ交付サービスについては、システム改修経費が最大約5割程度削減される廉価版クラウドの導入や、郵便局でのキオスク端末の設置等を実施。(順調)</p> <p>【番号室】情報連携については、2017年秋に本格運用を開始し、添付書類の省略が可能になる予定。</p> <p>マイナポータルについては、提供する機能についてAPI群を公開し、官民でのサービス開発を加速するため、平成30年度に約22.9億円を要求。(順調)</p>	<p>【総務省】「アクションプログラム」に基づき、引き続きコンビニ交付サービス導入団体の拡大等を推進。</p> <p>【番号室】マイナポータルで提供する機能をAPI群として公開し、住宅ローンの申込、引越に係る手続等に利活用できるようにする予定。</p>
<p>国マイナポータルの設計・構築、運用準備</p> <p>・マイナポータルの本格運用開始</p> <p>・子育てワンストップサービスの開始</p>	<p>【番号室】マイナポータルについては、2017年1月にアカウント開設等のサービス、7月に情報提供等記録表示サービス、自己情報表示サービス、子育てワンストップサービス、10月に電子署名付き電子申請が可能になった。2017年秋の本格運用の開始に併せて、添付書類が省略可能になる予定。</p> <p>子育てワンストップサービスにおいては、子育て関連の各種申請手続のオンライン化を順次進めているところ。(順調)</p>	<p>【番号室】マイナポータルの順次機能改善を図る。</p> <p>子育てワンストップサービス対応メニューの順次拡充を図る。</p>
<p>マイナンバーの利用範囲の拡大の検討及びマイナンバーカードの利活用の拡大に合わせ、引き続き全体像を明らかにする</p>	<p>【番号室】「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」等に基づき、工程を整理し、戸籍事務、旅券、在外邦人の情報管理、証券分野等の公共性の高い分野におけるマイナンバー利用範囲の拡大を検討中。(順調)</p>	<p>【番号室】各所管府省の検討を踏まえ、2019年通常国会に戸籍事務等への利用拡大を含むマイナンバー法改正法案を提出できるよう準備を進める。</p>
<p>災害発生時や生活再建支援時等におけるマイナンバー制度の活用について具体的な方策を検討し、検討結果について自治体に周知徹底</p>	<p>【IT室】平成29年5月30日に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、「災害対策・生活再建支援へのマイナンバー制度活用検討」を重点的に講ずべき施策として位置付け。</p>	<p>【IT室】マイナンバー制度利活用による被災者支援の具体的な方策について平成29年度中に取りまとめを実施予定。</p>
<p>関係省庁が連携して、マイナンバーカードの健康保険証としての活用や、公的個人認証の民間部門における普及に向けた検討に取り組む</p>	<p>【厚生労働省】マイナンバーカードの健康保険証としての活用については、2018年度からの段階的運用開始を目指して、着実に準備を進めているところ。(順調)</p> <p>2017年度社会保障・税番号制度システム整備費補助金 オンライン資格確認システム12,093,347千円、2018年度概算要求 11,926,821千円</p> <p>【総務省】公的個人認証については、2017年10月現在9社が総務大臣認定を受け、各種サービスを展開中。(順調)</p>	<p>【厚生労働省】</p> <p>2018年度～ オンライン資格確認の段階的運用開始</p> <p>2020年～ オンライン資格確認の本格運用開始</p> <p>【総務省】引き続き民間部門における普及を推進。</p>

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
IT化と業務改革、行政改革等	＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞								
	eガバメント関係会議の下に設置された「国・地方IT化・BPR推進チーム」(主査:政府CIO)において第一次報告書を2015年6月に取りまとめ	マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	検討を踏まえた対応方針の具体化	左記対応方針の実施			・各種証明書のコンビニ交付の利用件数【目標は2018年度中に設定】		
	変革意欲のある自治体に対して、政府CIO等がアドバイスし、支援できる仕組みの整備に向けた活動を開始	国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化・自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直し結論を得る	左記の結論について、自治体に周知徹底し、自治体の計画的な取組を促す	左記に基づき引き続き実施			・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果	
	地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討	政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施	左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進				・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数【目標は2016年度中に設定】	(事後的に検証する指標)	
		地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定	左記の結果を踏まえ、対応を実施						
		国と自治体等との情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定	上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討						
	《内閣官房情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》								

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度	2019年度				
	＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞							
IT化と業務改革、行政改革等	○2016年度「国・地方IT化・BPR推進チーム」において第二次報告書を取りまとめ	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	検討を踏まえた対応方針の具体化	左記対応方針の実施			・各種証明書のコンビニ交付の実施団体数(人口)	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果
	○2016年度マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)			【2018年度中に300団体(実施団体の人口8000万人)】	・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2018年度中に設定】
	○2016年度マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)				
	○2016年度マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)				
	○2016年度マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)				
	○2016年度マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	マイナンバーカードの活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)				
	《内閣官房情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局、厚生労働省関係部局》							

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	各種証明書のコンビニ交付の実施団体数 (人口)	2016年度中に 300団体(実施 団体の人口 6000万人)	430団体、約7,693万人 (2017年8月31日時 点)	A	【総務省】 430団体、約7,693万人 (2017年8月31日時点) 508団体、約8,540万人 (2017年度未見込み) 引き続きコンビニ交付サービス導 入団体の拡大を推進。
	IT化・BPRに取り組んだ自治体数	検討中 (2016度中に設 定)	(参考) 【番号室】 子育てワンストップ サービス 対応自治体件数 サービス検索:1,507団 体 電子申請:152団体 (2017年10月31日時 点)	F	【IT室】IT化・BPRへ取り組んだ自治 体を判定する基準の設定が困難。 判定基準を確定し、今年度中に目 標値の設定を予定。 【番号室】 子育てワンストップサービス 対応自治体件数 サービス検索:2017年中に全市区 町村(1,741団体) 電子申請:本格運用の開始後に目 標設定
第二階層	マイナンバー制度の活用や国による地方 自治体のIT化・BPR推進による経済・財 政効果(事後的に検証する指標)	-		N	【IT室】マイナンバー制度の活用に ついては、2017年度末を目途に効 果試算を整理。また、国による地方 自治体のIT化・BPR推進につい ては、第1階層の目標決定後、対応方 針を検討する予定。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>							
<p>IT化と業務改革、行政改革等</p>	eガバメント関係会議の下に設置された「国・地方IT化・BPR推進チーム」(主査:政府CIO)において第一次報告書を2015年6月に取りまとめ		マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	検討を踏まえた対応方針の具体化	左記対応方針の実施		<p>・各種証明書のコンビニ交付の利用件数【目標は2018年度中に設定】</p> <p>・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】</p> <p>・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数【目標は2018年度中に設定】</p>
	変革意欲のある自治体に対して、政府CIO等がアドバイスし、支援できる仕組みの整備に向けた活動を開始		国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化、自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直しの結論を得る	左記の結論について、自治体に周知徹底し、自治体の計画的な取組を促す	左記に基づき引き続き実施		
	地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討		政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施	地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定	左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進		
			国と自治体等との情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定	上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討	左記の結果を踏まえ、対策を実施		
<p>《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度	2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会			
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>							
<p>IT化と業務改革、行政改革等</p>	政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施(政府CIOの補佐官を政府CIOの執行官組織の支援態に充て、取組を強化)		改革期間を通じ、引き続き推進		<p>・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数【目標は2018年度中に設定】</p> <p>・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)(再掲)</p>		
	地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての方針を決定		左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進				
	内閣官房において、政府CIOの補佐官の助言も得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援		改革期間を通じ、引き続き推進				
	国と自治体等との情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定		左記の結果を踏まえ、対策を実施				
	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検証方法について検討		経済・財政効果の検討結果の取りまとめ				
行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進				改革期間を通じ、同様の取組を実施			
<p>《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》</p>							

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施(政府CIO補佐官を政府CIOの行う取組の支援に充て取組を強化)	[IT室] 政府CIO等による地方公共団体への訪問、意見交換、勉強会等の取組を実施するとともにその後の継続的なフォローアップを通じて、変革意欲のある団体からIT・BPRに取り組むことができるよう支援。(順調)	[IT室] 自治体にアドバイスや意見交換等を行う件数について、2018年度までに150件を目標に引き続き同様の取組を実施。
地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての支援を検討、方針決定を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進	[IT室] 地方自治体への国の成果の横展開を通じ、変革意欲のある地方自治体におけるIT戦略等を推進する人材の育成を支援。(順調)	[IT室] 左記支援方針を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を推進。
内閣官房において、政府CIO補佐官の助言も得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援	[IT室] 総務省の調査を元に、外部の人材をCIO/CIO補佐官として任用している自治体の募集要項をIT室にて整理・分類。(順調)	[IT室] 左記の結果を踏まえ、政府CIO補佐官等の助言も得つつ、今後の方針を検討。
国と自治体等との間の情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定の結果を踏まえ、対策を実施	[IT室] 地方公共団体の官民データ推進計画策定支援を目的とした「地方の官民データ活用推進計画策定の手引」を作成するために、地方公共団体と国の各府省庁を委員とする「地方の官民データ活用推進計画に関する委員会」を設置。本委員会は手引策定後も地方と国とが官民データ活用推進等について情報・意見交換をしていく場として継続。(順調)	[IT室] 地方公共団体等からの相談に対応するため、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室に総合的な相談窓口を設置。地方自治体からの相談に対応。
国が実施した業務・システム改革等の取組のうち地方公共団体に役立つ事例や、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールなどオープンデータ2.0に基づく各種支援策、自治体クラウドの先進事例について、政府CIOから首長等に紹介し意識改革を促進するなど、変革意欲のある地方公共団体を支援する取組を更に推進	[IT室] 政府CIO等が地方公共団体への訪問し、オープンデータ、自治体クラウド等の導入についてアドバイスを実施。また、オープンデータ伝道師の派遣や地方公共団体向けオープンデータ支援ツールを提供するとともに、地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン及び手引書の改定や新たにオープンデータに取り組む地方公共団体向けの「推奨データセット」の策定を検討中であり、本年11月を目途に公表予定。(順調)	[IT室] 引き続き、総務省と連携し、政府CIO等による地方公共団体への訪問を実施。各省の施策と連携しつつ、2020年度までに全ての地方公共団体でオープンデータに取り組むよう支援の充実を検討。地方のIT化を推進するため、地方における官民データ活用推進計画の策定を支援。
マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検討結果の取りまとめ	[IT室] マイナンバー制度の活用については、新たなマイナンバーカードやマイナポータルの利活用場面も想定されるようになってきたことから、効果項目の再整理を実施しているところ。(順調)	[IT室] マイナンバー制度の活用については、2017年度末までに検討結果を取りまとめる。また、国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果については、第1階層の目標決定後、対応方針を検討。
行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進	[総務省] 重点化したオンライン利用促進対象手続の状況を調査・把握するとともに地方公共団体に対し更なるオンライン化を進めるよう助言を実施。(順調)	[総務省] 引き続き、左記の調査・助言を実施。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度				
《主担当府省庁等》	通常国会 概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>							
IT化と業務改革、行政改革等	eガバメント関係会議の下に設置された「国・地方IT化・BPR推進チーム」(主査:政府CIO)において第一次報告書を2015年6月に取りまとめ	マイナンバー・個人番号カード活用によるオンラインサービス改革の検討(2015年度～2016年度)	検討を踏まえた対応方針の具体化	左記対応方針の実施	・各種証明書のコンビニ交付の利用件数【目標は2018年度中に設定】 ・左記の取組促進策等に沿ってIT化・BPRに取り組んだ自治体数【目標は2016年度中に設定】 ・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果 (事後的に検証する指標)	・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数【目標は2018年度中に設定】	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果 (事後的に検証する指標)
	変革意欲のある自治体に対して、政府CIO等がアドバイスし、支援できる仕組みの整備に向けた活動を開始	国・地方IT化・BPR推進チーム 第一次報告書に沿って、申請等手続の現状調査、オンライン化・自治体の取組促進策の検討等を進め、追加・見直しの結論を得る	左記の結論について、自治体に周知徹底し、自治体の計画的な取組を促す	左記に基づき引き続き実施			
	地方公共団体のIT化に係る実態の把握、相談・支援の仕組みの方針を検討	政府CIO等によるアドバイスについて、変革意欲をより効果的に生かせる方法を検討しつつ、引き続き実施	左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進	左記に基づき引き続き実施			
	地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定	地方においてIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について実態に応じた支援の在り方につき検討、方針を決定	左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進	左記に基づき引き続き実施			
	国と自治体等との情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定	国と自治体等との情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定	左記の結果を踏まえ、対策を実施	左記に基づき引き続き実施			
	上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討						
	《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》						

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度	2018年度					
《主担当府省庁等》	通常国会 概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜⑬マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等＞</p>							
IT化と業務改革、行政改革等	地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての方針を決定	地方においてIT戦略等を推進する人材の育成や確保についての方針を決定	左記の結果を踏まえ、自治体と連携しつつ、取組を促進	改革期間を通じ、引き続き推進	・自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数【目標は2018年度中に設定】	・マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標)(再掲)	
	国と自治体等との情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定	国と自治体等との情報・意見交換の場をITを活用して提供する仕組みを含め、各省の施策と連携しつつ、自治体を支援する仕組みの内容等を具体的に検討し、決定	左記の結果を踏まえ、対策を実施	改革期間を通じ、引き続き推進			
	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果の検証方法について検討	経済・財政効果の検討結果の取りまとめ	左記検討結果に基づき検証	改革期間を通じ、引き続き検証			
	行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進	行政手続のオンライン化の進展を調査・公表 自治体が共同で構築する電子申請システムの活用推進	改革期間を通じ、同様の取組を実施	改革期間を通じ、同様の取組を実施			
	内閣官房において、政府CIOの補佐官の助言を得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援	内閣官房において、政府CIOの補佐官の助言を得つつ、変革意欲のある地方公共団体におけるIT戦略等を推進する人材の育成やCIOの役割を果たす人材確保について支援	改革期間を通じ、引き続き推進	改革期間を通じ、引き続き推進			
	上記の諸施策の経済・財政効果等の検証手法等の検討						
	《内閣官房 情報通信技術(IT)戦略室、社会保障改革担当室、総務省関係部局》						

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進に向けた取組促進策の提示等

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	自治体にアドバイスや意見交換等を行った件数	150件 (2018年度まで)	2017年度末に集計予定	N	[IT室] 2017年度末に集計予定
第二階層	マイナンバー制度の活用や国による地方自治体のIT化・BPR推進による経済・財政効果(事後的に検証する指標) [再掲]	-	-	N	[IT室] マイナンバー制度の活用については、2017年度末を目途に効果試算を整理。 また、国による地方自治体のIT化・BPR推進については、第1階層の目標決定後の対応方針を検討する予定。

経済・財政再生計画 改革工程表 (平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017年度	2018年度				
	通常国会 競争費等 規制改正案等	年末	通常国会				
<⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合>							
世界最先端IT国家創造宣言(平成26年6月24日閣議決定)を2015年6月に改定	政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する			左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む			
	《内閣官庁 情報通信技術(IT)総合戦略室 総務省行政管理局》					・政府情報システム数 【2012年度：1450 目標：2018年度までに半減 (現在、約63%の削減が可能となる見込み)】	・政府情報システム運用コスト 【2013年度：4000億円 目標：2021年度を目途に3割圧縮(現在約27%の圧縮が可能となる見込み)】

IT化と業務改革、行政改革等

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版 (平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度	2018年度					
	通常国会 競争費等 規制改正案等	年末	通常国会				
<⑭国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合>							
○2015年度・2016年度世界最先端IT国家創造宣言(2013年6月14日閣議決定)を2015年6月及び2016年5月に改定	政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する			左記の方針を踏まえ、引き続き取り組む。			
2016年4月に各府省に専任の審議官(サイバーセキュリティ・情報政策審議官)等を設置して各府省の体制強化等を図り、実効的な取組を推進	政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップ			左記を踏まえ、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の実現を徹底			
	《内閣官庁 情報通信技術(IT)総合戦略室 総務省行政管理局》					・政府情報システム数 【2012年度：1450 目標：2018年度までに半減 (現在、約6割の削減が可能となる見込み)】	・政府情報システム運用コスト 【2013年度：4000億円 目標：2021年度を目途に3割圧縮(現在約28%の圧縮が可能となる見込み)】

IT化と業務改革、行政改革等

重要課題: 地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革

改革項目: 国のオンラインサービス改革、各府省庁の業務改革、政府情報システムのクラウド化・統廃合

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
政府CIO等による各府省へのヒアリング・レビューや「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を通じ、世界最先端IT国家創造宣言等に基づく政府情報システムのクラウド化・統廃合、運用コストの削減に向けた取組等を着実に実施する	【IT室】「政府情報システム改革ロードマップ」、「政府情報システムに係るコスト削減計画」の見直し等を行うとともに、政府CIO自ら500回(平成25年6月～)を超える各府省へのヒアリング・レビューを実施。現時点において、政府情報システム数については2018年度までに894システムの減(2012年度比で62%減)、運用コストについては2021年度までを目途に1104億円の削減(2013年度比で29%減)を見込んでいるところ。(順調)	【IT室】KPI目標(2018年度までにシステム数半減、2021年度をめどにシステム運用コストの3割圧縮)の達成に向け、引き続き政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップするとともに、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底を行う。
政府情報システムのクラウド化・統廃合や運用コスト削減の状況をフォローアップ、各府省と連携し、目標達成に向けた取組の更なる徹底		

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 政府情報システム数	2012年度から2018年度までに半減(2012年度:1450)	1117 (2016年度末)	A	2018年度までに894システムの減(62%減)の見込み。 2017年度末実績は翌年度末に把握。
第二階層 政府情報システム運用コスト	2013年度から2021年度めどに3割圧縮(2013年度:4000億円)	2013年度と比べて257億円の削減(2015年度)	A	2021年度までに約29%の削減見込み(2016年度末時点) 2016年度実績及び2017年度実績はそれぞれ翌年度末に把握。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	通常国法	規程要求 規制改正要望等	年令	通常国法				
	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開＞</p> <p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的に取りまとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成</p> <p>クラウド化を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p> <p>クラウド化していない自治体・システムの詳細の検証</p> <p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p> <p>左記の提供・助言を引き続き実施</p> <p>郡道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p> <p>郡道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p> <p>《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p>						<p>・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p>	<p>・歳出効率化の成果 【事後的に検証する指標】</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期間を集中改革期間中に設定)】</p>

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間			2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)		
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
IT化と業務改革、行政改革等	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開等＞</p> <p>○2010年度・2016年度自治体クラウドの取組事例(全国で55グループ)について国・地方IT化・BPR推進チームにおいて深掘り・分析し、その結果を整理・類型化し、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p> <p>自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を働き</p> <p>複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援</p> <p>IT化と総務省が、市町村を中心に調査を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的な検討を働きかけ、郡道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ</p> <p>自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p> <p>庁内システムの現状・課題等について郡道府県にもアポイント</p> <p>郡道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究</p> <p>調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p> <p>地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表</p> <p>地方公共団体の情報システム運用コストの算出・公表</p> <p>郡次自治体クラウドを新たに導入した自治体においても歳出効率化の成果を公表</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>改革期間を通じ、同様の取組を実施</p> <p>《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p>					<p>・クラウド化した団体の実態の詳細を把握・検証</p> <p>・クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p>	<p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p>	<p>・クラウド導入市区町村数【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p>	<p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期間を集中改革期間中に設定)】</p>

重要課題:地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革**改革項目: (地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開****改革工程の進捗状況**

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
自治体に対し、左記の深掘り・分析及び整理・類型化の結果を具体的に分かりやすく助言・提供し、普及促進を徹底	【総務省】自治体クラウドの取組事例(全国で56グループ)のクラウド化業務範囲、経費の削減方策等について深掘り・分析及び整理・類型化した資料である「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を活用して自治体に対して助言を実施した。(順調)	【総務省】新しい自治体クラウドグループの事例を踏まえて、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を必要に応じて改訂するとともに、クラウド未導入の要因を検証し、引き続き助言を実施する。
複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により重点的に支援	【総務省】必要な経費について、「重点課題対応分」として地方財政計画に計上し、地方交付税措置を講じている。(順調)	【総務省】引き続き、必要な支援を実施。
・IT室と総務省が、市町村を中心に首長を直接訪問し、自治体クラウド導入の具体的検討を働きかけ ・都道府県に対しても、具体的な動きが見えてきた市町村の取組を支援するよう働きかけ	【総務省】市長会、町村会の情報通信担当委員会(市町村長により構成)等の場において、自治体クラウドの推進を要請した。また、政府CIOと連携して地方訪問を実施した。 都道府県に対しては、市町村へのサポートについて、個別訪問やヒアリングを通じて直接要請するとともに、官民データ活用推進基本法に基づく「都道府県官民データ活用推進計画策定の手引」において、都道府県内の市町村のクラウド化に向けて都道府県が支援を行う必要があることを明記した。(順調) 【IT室】総務省と連携し、県、市町村の首長等の訪問を実施。(順調)	【総務省】左記取組を引き続き実施する。 【IT室】引き続き、総務省と連携し、首長等の訪問を実施。
自治体クラウド導入を通じた業務の簡素化・標準化の推進	【総務省】自治体のクラウド化を促進することにより、業務の簡素化・標準化を推進する。(順調)	【総務省】引き続き推進する。
都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究	【総務省】「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査」及び同調査に基づくヒアリングを通じて、都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査中。(順調)	【総務省】調査・研究の結果を具体的に分かりやすく提供する。
地方公共団体の情報システム運用コスト(住民一人当たりコストを含む)の試算・公表	【総務省】2017年度中に公表すべく、現在調査中。(順調)	【総務省】平成29年度中に試算・公表する。
自治体クラウド導入団体(56グループ)における歳出効率化の成果の測定方法の検討・結果の公表	【総務省】2017年度中に公表すべく、現在調査中。(順調)	【総務省】平成29年度中に結果を公表する。